

2019年11月15日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

内部通報制度の認証について

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)の内部通報制度である「野村グループ・コンプライアンス・ホットライン」について、本日付で消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」(以下「本制度」)の登録事業者として登録されましたのでお知らせします。

本制度は、事業者が自社の内部通報制度を評価し、消費者庁の定める「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(平成28年12月9日制定)に基づく内部通報制度認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容を確認した結果を登録し、所定のWCMSマークの使用を許諾する制度です。



本制度に基づく登録マーク(WCMSマーク)

当社は「野村グループ・コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用により、不祥事等の未然防止と早期発見、是正に努めるとともに、健全な企業文化・企業倫理の醸成に引き続き取り組んでいきます。

以上